

本公募は、平成31(2019)年度の沖縄県予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、県議会において予算案が否決又は変更された場合は、契約の一部又は全部を締結しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

## 1 趣旨

沖縄県が、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」、「おきなわ Smart Hub 構想」、「アジア経済戦略構想」等で目指している、広く国内外から企業・人材・知識が集積する「アジア有数の国際情報通信ハブ」の形成に向けて、情報通信関連産業の集積を図るため、国内外の情報通信関連企業の誘致や県内企業の高度化・活性化に向けた取組について、広く民間事業者から提案を募集します。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

平成31(2019)年度情報通信関連企業誘致・活性化事業委託業務

### (2) 業務内容

本県の情報通信関連産業の集積を図るため、企業誘致担当者を配置し、国内外イベントへの出展、企業誘致パンフレットの作製、配布等により沖縄県の情報通信関連施策を広くPRするとともに、県内への立地に関心のある企業に対して、県内教育機関等へのアテンド業務や不動産等の情報提供を行うなど、誘致活動を実施する。

また、活性化担当者を配置し、県内情報通信関連産業の発展や企業の高度化に資するセミナー等を開催するとともに、海外IT企業、教育・研究機関等とのネットワークづくりを行う。

### (3) 業務期間

契約の日から2020年3月31日(火)まで

### (4) 委託料の上限額

委託料の上限額は、49,501,000円以内(消費税及び地方消費税含む)とします。  
ただし、当該金額は企画提案のために設定した金額であり、契約金額ではありません。

## 3 企画提案の内容

「平成31(2019)年度情報通信関連企業誘致・活性化事業委託業務企画提案仕様書」のとおり。

## 4 応募資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとなります。

- (1) 沖縄県内に本店を設置していること。また、コンソーシアムで提案を行う場合には、県内に本店を有する事業者が必ず1社以上参加していること。
- (2) 過去2箇年間に、国または地方公共団体から本事業と類似した業務等を受託した実績があること。
- (3) 沖縄県における情報通信関連産業振興のための施策、支援策、制度等を十分理解するとともに、本事業の実施について県と密接に連携した取組ができること。

- (4) 本事業の趣旨に即した事業内容を企画し、運営する能力を有すること。
- (5) 業務を実施するため、十分な人員体制を有するものであること。コンソーシアムの場合は、すべての構成員がこの要件を満たすこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札に参加させないことができる事由など）に該当しない法人又はコンソーシアムであること（コンソーシアムの場合は、全ての構成員が前述の規定に該当しないこと）。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団体又は暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。コンソーシアムの場合は、全ての構成員がこの要件を満たすこと。
- (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者についてはこれらに加入していること、雇用する労働者に対し最低賃金額以上の賃金を支払っていること、労働関係法令を遵守していること。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの要件を満たすこと。
- (9) コンソーシアムの場合は、コンソーシアムを代表する法人を1社置くものとし、代表法人が応募するものとする。
- (10) コンソーシアムの構成員は、他のコンソーシアムの構成員となることはできない。また、コンソーシアムの構成員は、単体企業として応募することはできない。
- (11) コンソーシアムを代表する事業者は、事業目的の達成のため他の構成員との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図ること。
- (12) 国税及び県税を滞納していないこと。

## 5 応募の手続き等

### (1) 質問受付期間等

- ア 受付期間 公告開始日～平成31年2月20日（水）午後5時まで
- イ 質問方法 質問書（別添様式8）により、電子メールで提出すること。
- ウ 送付先 下記問合せ・提出先（E-mail）：aa058100<at>pref.okinawa.lg.jp
- エ 回答方法 平成31年2月22日（金）までに情報産業振興課ホームページに掲載。

### (2) 提出書類の受付期間等

- ア 提出期間 公告開始日～平成31年3月5日（火）午後5時まで
- イ 提出先 下記問合せ・提出先
- ウ 提出方法 持参または郵送により提出。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。
- エ 提出書類 以下「6 提出書類」に定める書類
- オ 提出部数 8部（正本1部、副本7部）

## 6 提出書類

- (1) 企画提案応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式1]
- (2) 会社概要表・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式2]
- (3) 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式3]
- (4) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式4]
- (5) 事業実績書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式5]
- (6) 積算見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式6]
- (7) 誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式7]
- (8) 質問書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式8]
- (9) コンソーシアム協定書の写し(コンソーシアムの場合に限る)・・・[任意様式]

- (10) 労働保険、健康保険・厚生年金に加入していることが確認できる書類  
(申請日直近の、労働保険料および厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し)  
なお、社会保険に加入義務がない場合は、申出書〔様式9〕を提出すること。
- (11) 登記事項全部証明書（登記簿謄本）  
(12) 直近2事業年度の財務諸表等の写し（貸借対照表、損益計算書）  
(13) 納税証明書

※コンソーシアムの場合は、上記(2),(5),(7),(10),(11),(12),(13)について、構成員毎に提出してください。

## 7 スケジュール

- |                      |  |
|----------------------|--|
| (1) 公告期間             | 公告開始日～平成31年3月5日（火）                               |
| (2) 質問書受付期限          | 平成31年2月20日（水）午後5時まで                              |
| (3) 提出書類受付期限         | 平成31年3月5日（火）午後5時まで                               |
| (4) 選考委員会(プレゼンテーション) | 平成31年3月13日（水）午後<予定><br>※プレゼンテーションの時間と場所は別途通知します。 |
| (5) 結果通知             | 平成31年4月1日（月）<予定>                                 |
| (6) 契約締結             | 平成31年4月1日（月）<予定>                                 |

## 8 委託業者の選定方法について

- (1) 別途定める「情報通信関連企業誘致・活性化事業」企画選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、応募者自ら企画提案書の内容や経費等についてプレゼンテーションを行った後、委員会においてその内容を審査し、委託候補事業者を選定します。
- (2) 選定委員会からの意見に基づき、順位の高い応募者と情報産業振興課において協議を行い、委託範囲を決定し契約を締結します。なお、一定水準を満たした提案がないと判断された場合には該当者なしとなります。

## 9 留意事項

契約締結後、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合には、変更後の税率により計算した消費税及び地方消費税額を含んだ委託金の額を上限とする契約の一部変更を行います。

## 10 その他

その他の詳細は、平成31(2019)年度情報通信関連企業誘致・活性化事業委託業務企画提案仕様書によります。

## 11 問合せ・提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁8階  
沖縄県商工労働部情報産業振興課 誘致推進班 片野  
電話：098-866-2503 FAX：098-866-2455

E-mail：aa058100<at>pref.okinawa.lg.jp ※<at>は@に置き換えてご利用ください。